

千葉県警察からのお知らせ

電話dの詐欺被害状況（令和6年10月末）

被害件数 749件（前年比－377件）

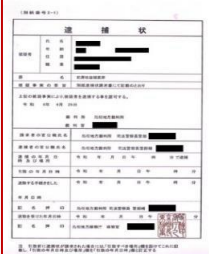
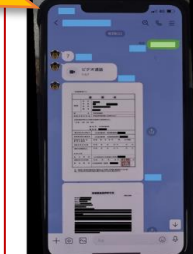
被害総額 約31億5,000万円（前年比＋7億7,000万円）

「あなたが犯罪者」
という電話に注意！

大幅に増えてます！

【メッセージのやりとり】

実際に
ありました



①

ニセ警察官から

- ・「携帯電話が不正に利用されている」
- ・「あなたの口座がマネーロンダリングに利用されている」
- ・「あなたを逮捕する」と言われ、

②

・メッセージアプリを利用し、やりとりをする

・ニセの逮捕状を送付する



重要

警察は一般の方とSNSやメッセージアプリを使用してやりとりはしません

- 犯人はあなたを信じさせようとしてきます！
- 少しでも不審に感じたらすぐに警察に通報をしましょう

県内における高齢者の犯罪の被害状況（令和6年10月末）			
	被害認知件数	うち 高齢者被害件数	高齢者が占める割合
全刑法犯	31,847	3,494	11.0%
侵入窃盗	2,459	745	30.3%
電話d詐欺	749	631	84.2%

※ 数値は暫定値、65歳以上の方を「高齢者」として示す。

令和6年
11月1日～

自転車の危険運転に対する罰則強化！

運転中の「ながらスマホ」

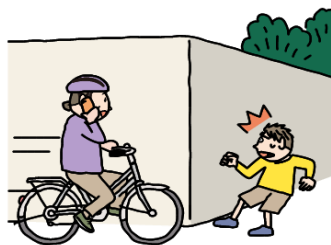
スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為

違反者は

6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



今年11月1日から、自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。

重大事故を防ぐため、交通ルールを必ず守りましょう。

酒気帯び運転および幫助

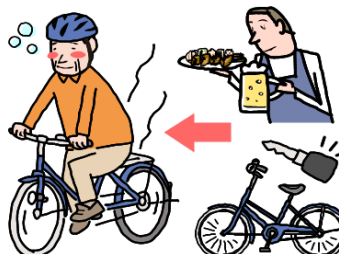
自転車の酒気帯び運転のほか、運転者への酒類の提供や自転車への同乗、自転車の提供

運転者は

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車・酒類の提供者、同乗者は違反内容により

懲役又は罰金 詳しくは県警ホームページ▶



高齢者事故の発生状況

区分	令和6年10月末	
	全事故	高齢者事故
発生件数	10,017	3,629
前年比	-936	-332
構成率		36.2%
死者数	108	55
前年比	+12	+6
構成率		50.9%
負傷者数	11,911	1,887
前年比	-1253	-250
構成率		15.8%